



# 事業者向け

## 新型コロナ対策支援カード



新型コロナ対策支援カード©2020弁護士永野 海  
最新のカードの  
ダウンロード

\*各制度には適用・利用条件や、今後の補正予算等での制度変更の可能性があります。隨時、各ホームページ(QRコード)で確認を。

### 給付金・支援金

#### 持続化給付金



中小企業・各種法人  
個人事業者  
最大200万円  
最大100万円

**窓口** 左のQRコードに申請サイトあり  
**誰に** コロナで今年のどこか1つの月の売上が、前年同月比で50%以上減少した事業者

給付額は昨年1年間の売上からの減少額が上限

### その他助成金

#### 雇用調整助成金(特例措置)



支払った休業手当等の全部又は一部(日額1人8,330円上限)を助成

**窓口** 労働局又はハローワーク  
**誰に** コロナの影響で休業手当(パート含む)を支払う等した事業主

特例措置は4月1日から6月30日まで

### 融資・税金

#### 個人向け緊急小口資金(特例)



学校休業・個人事業等  
その他の場合  
20万円以内  
10万円以内

**窓口** 社会福祉協議会または労働金庫  
**誰に** 新型コロナで収入の減少があり生計維持の必要な人

無利子・保証不要・  
1年据置2年返済

#### 小学校休業等対応支援金



2月27日から6月30日の期間で、約束した仕事ができなかった日  
1日につき4100円(定額)



**窓口** 学校等休業助成金・支援金受付センター  
**誰に** 小学校等の臨時休校等による子の世話で個人契約の仕事ができなかつた保護者

臨時休校等の前に結んだ仕事の契約が対象

#### IT導入補助金(特別枠)



補助率  
補助額  
2/3  
30~450万円



**窓口** サービスデザイン推進協議会  
**誰に** 在宅勤務導入のために利用する業務効率化ツールを導入した中小企業・小規模事業者等

PC・タブレットなどのレンタル費用もOK

#### 持続化補助金(特別枠)



補助率  
補助上限額  
2/3  
100万円



**窓口** 全国商工会連合会又は日本商工会議所  
**誰に** コロナの影響でネット販売など非対面型サービスに転換を図る小規模事業者など

上記のための設備・システム投資が条件

#### 小学校休業等対応助成金



有給休暇を使った労働者に払う賃金(日額1人8,330円上限)を助成



**窓口** 学校等休業助成金・支援金受付センター  
**誰に** 臨時休校等の子どもの世話で休業した保護者の勤め先

2月27日から6月30日までが対象期間

#### 税金・納税の支援策



国税・地方税の1年納税猶予、固定資産税の軽減措置などTKCのHP(QRコード)などで確認



#### 都道府県・市区町村の支援



自治体独自の支援策は、TKCのHP(QRコード)で都道府県等を選び検索



\*各制度には適用・利用条件や、今後の補正予算等での制度変更の可能性があります。隨時、各ホームページ(QRコード)で確認を。



# 新鹿会 Vol.2

## Shinrokukai Report

令和2年6月発行

[連絡先] 鹿沼市千渡2332

[TEL] 0289-60-6760

[編集責任者] 湯沢ひでゆき

\*こちらまでご意見・ご感想をおよせ下さい。

### 新鹿会の主張

右記の5本柱で進めていきます。

1. 子育て環境の整備
2. 充実のシニア世代
3. 農林業の活性化

4. 県民生活の安心安全なまちづくり
5. 企業育成・雇用の確保



### 「防災の三助」の輪

自助・共助・公助の連携が、安全安心なまちをつくります。

#### 自助

##### 自分と家族

自分と家族の安全は、自分で守る。(防災の基本)

#### 共助

##### 地域・自治会

自主防災組織など地域住民が相互に助け合うこと。

#### 公助

行政機関  
消防、警察などの行政機関による防災活動。

※阪神・淡路大震災発生直後の救助活動は約9割が、「自助」と「共助」によるものでした。

### 災害に備えましょう!

いざという時のために、まずは、日頃から非常時の持出品や備蓄品を用意しておくことが大切です!

#### 防災備蓄品

備蓄品は、できれば7日分を準備しましょう!  
難しいようであれば、まずは3日分を準備!

『防災備蓄品』のうち、

これらのは、

『非常用持出品』

として、1日~2日分を

リュックサックに入れ、

すぐに持ち出せる

ようにしておきましょ

う!



次のことについても注意しておきましょう!

- 避難時の移動に備えて、杖・車椅子など必要なものはすぐに使用できるように準備しておきましょう。

- 持病のある方は、必要な薬のリストを作っておきましょう。

- 老眼鏡や補聴器など、日常生活に必要なものは、普段から身の回りに置いておきましょう。

#### 災害発生時には情報の入手や避難行動に

おいて制約を受ける人々が犠牲になり易いため日ごろから、身近に居るこうした人々に気を配ることも重要です。

町内会、ご近所さんへの配慮も大切です。

#### 「災害時要配慮者」

高齢者、障害者、病弱者、乳幼児その他の特に配慮を要する者

#### 「避難行動支援者」

自ら避難することが困難で避難に支援を要する人々

支援  
避難支援等関係者

#### もしもの時には!!

- ・疑わしい時には行動せよ!
- ・最悪な事態を想像せよ!
- ・空ぶりは許されるが、見逃しは許されない!!

#### 「気候変動適応センター」

を開設。早めの情報入手・対策を…!!  
(028-623-3186)

#### 防災備蓄品

備蓄品は、できれば7日分を準備しましょう!  
難しいようであれば、まずは3日分を準備!

『防災備蓄品』のうち、

これらのは、

『非常用持出品』

として、1日~2日分を

リュックサックに入れ、

すぐに持ち出せる

ようにしておきましょ

う!



次のことについても注意しておきましょう!

- 避難時の移動に備えて、杖・車椅子など必要なものはすぐに使用できるように準備しておきましょう。

- 持病のある方は、必要な薬のリストを作っておきましょう。

- 老眼鏡や補聴器など、日常生活に必要なものは、普段から身の回りに置いておきましょう。



# 第362回 通常会議 開催



湯沢 湯沢より質問  
県執行部 県執行部からの答弁

令和2年2月25日には皆さまの多大なる応援を頂き、「新鹿会の主張」を元に初登壇。常に県民市民目線を忘れずに、皆様の身近な議員として7つの質問をさせて頂きました。

## 1 東京2020大会の機会を生かした栃木のPRについて

(1)オールとちぎでの魅力発信について

**県執行部** (県知事より)  
「令和2年度においては、東京2020大会開催時に都内に設置されるホストタウン等を活用し大会開催を好機とした切れ目のない発信に取り組んでいく。」という心強い答弁を頂きました。

(2)県産農産物のPRについて

**県執行部** 「本県農産物をPRするまたとないチャンスである。この機会を最大限に活用し国内外の消費者に向けて発信していく。旅行会社とも連携し県産農産物を使用した特別メニューを提供する等、県産農産物のファン拡大を図り、食のコンシェルジュを置くことで、本県への人の流れを作っていく。」と答弁を頂きました。

**湯沢** 県には、栃木の美味しさ・すばらしさ・そしてこだわりを持って積極的な取り組みを期待したいと思います。

※残念ながら今年の開催は見送りになりました。



## 3 地域包括ケアシステムの取り組みについて

**湯沢** 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの取り組みはとても大切なことがあります。そのためにも今後は、日常生活圏内である第2層協議体の設置をさらに強く進めていくことが求められています。



**県執行部** 「現在県内には100を超える第1層・第2層協議体が設置されており、地域資源の把握や課題の共有などの取り組みが展開されております。県では地域とのつながり役でもある生活支援コーディネーターの養成や企業等に指導助言を行うアドバイザーを派遣し市や町に対してきめ細やかな支援に取り組んでいるところあります。」

**湯沢** 今後は、もっと地域に寄り添う地域包括ケアシステムを作り上げていくべきだと思います。

## 6 鹿沼市仁神堂地区における国道293号の整備について

**湯沢** 鹿沼市仁神堂地区における国道293号は沿線に菊沢東小学校や鹿沼東高校、更には仁神堂幼稚園が立地しており多くの児童生徒・園児などが通学等に利用しているため歩行者と自転車が輻輳する等非常に危険な状況にあり鹿沼市の住民にとって喫緊の課題であり進捗を確認します。

早期実現を願いたい



**県執行部** 「鹿沼環状線と交差する仁神堂町交差点におきましては、朝夕を中心に渋滞が発生しています。昨年秋に地元説明会を開催し、関係住民の方々の合意を頂きました。現在は道路詳細設計を進め、引き続き鹿沼市関係機関と連携を図り早期事業化ができるよう取り組んでおります。」

## 4 災害時における要配慮者の支援について

**湯沢** 我が国では從来から地震や台風など自然災害が多く、また近年は気候変動等の影響により豪雨等による激甚化した災害も頻発しています。本県においても、平成27年の関東・東北豪雨や昨年の台風19号による水害等で被災しており大規模な自然災害は決して他人事ではないと考えます。中でも高齢者や障害者、乳幼児等の要配慮者が災害時において情報把握や避難等が迅速に行なうことが難しい立場にあります。



**県執行部** 「県では市や町の避難行動要支援者の名簿の作成や具体的な避難方法などを定め個別計画の作成を支援してきましたが台風19号の避難対応については多くの名簿が有効に活用していなかったことが判明した。今後とも災害時に要配慮者が安全に避難できる体制が確保できるよう市や町の取り組みを支援して参ります。」



## 5 子供の貧困対策について

**湯沢** 子供の貧困率は1980年代後半から増加傾向にあり、中でも中高生における貧困の長期的な増加が問題であります。



**県執行部** 「県では、生活困窮者や世帯への学習支援やひとり親世帯への生活就業支援や非課税世帯等への教育費用の減免等、子供の貧困対策に取り組んでいます。しかしながら、なかなか必要な支援が子供や家庭に届きにくいという事例も多くあるので、今後は子供の年齢に応じた支援に取り組んで参ります。」



## 7 高齢者の交通安全対策について

**湯沢** 本県においては、生活上、自家用車の利用が欠かせず、充実したシニア時代を実現し、高齢者が安心・安全に暮らしていくためには、高齢者の「運転をやめる」「運転を続ける」のいずれかの選択にも応えられる環境整備が必要であり、特に高齢者の交通安全対策は急務であると考えます。

**県執行部** 「高齢者をめぐる交通状況は極めて厳しいものと認識しております。高齢者交通安全教育隊による街頭指導・アドバイザーによる訪問指導・今年度よりスタントマンによるスケアード・ストレート方式の交通安全教室をよびかけています。そのほか、ドライブレコーダーを貸し出し、その記録を使って警察官が、アドバイスを行う交通安全教室を県内各地で開催しております。」

※「スケアード・ストレート方式」とは…「恐怖を直視させる」という意味で、スタントマンが受講者の目の前で交通事故を再現することにより、交通事故の衝撃や怖さを実感させ、交通ルールの必要性について受講者自身に考える機会を与えるという教育技法です。

初めての登壇でありました。大きな視座を持ち取り組むこと、県民の視点を忘れずに、すべての人が豊かさを享受できる環境づくりを目標に今後とも取り組んで参りたいと思います。

## 新鹿会活動報告 フォトリポート

埼玉県庁視察  
(令和2年1月12日)



台風19号その後  
(令和2年1月12日)



生き方塾  
(令和2年1月11日)



豊洲市場視察  
(令和2年1月30日)



コロナウイルスによる学童クラブの現状視察  
(令和2年3月12～13日)



防災研修会 消防署にて  
(令和2年4月13日)

